

工事検査担当課長
 総務課長
 土木・建設課長
 管財課長
 契約課長
 監査委員事務局長 殿

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

一般社団法人 日本経営協会
 中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和4年9月27日(火)開催】

新・担い手3法対応実務

～品確法・建設業法・入契法の一体的改正への対応～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、令和元年6月に一体的に改正され、すでに施策展開が始まっている「新・担い手3法」について、改めて、成立経緯や目的・趣旨・概要を再確認し、現在、地方自治体で取組まれている関連施策について、その見直しや新たな対応策立案の一助となることを基本にしています。特に、公共事業の発注及び受注双方における「働き方改革」や「生産性向上」の観点を中心にし、より有効かつ具体的な対応策を検討し、今後のさらなる施策展開に役立つことを意図したものです。これから当該用務を担当される方や、学び直しを行われる方々にも、解り易い内容となっています。また、講義においては、オンライン形式で行うこととなっております。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に、関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。 敬具

記

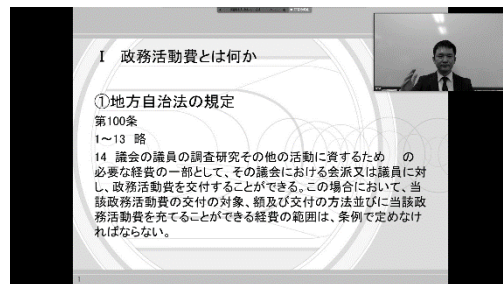
日 時：令和4年9月27日(火) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：技術士 建設部門（都市及び地方計画）
 総合技術監理部門（建設） 西本 和正 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
 （裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
 （テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。
 参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

<p>I 新・担い手3法とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 各法の目的と制定経過 担い手3法の成立（平成26年） 新・担い手3法の成立（令和元年） <p>II 新・担い手3法の具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進 工期の適正化、現場の処遇改善 生産性向上への取組 技術者に関する規制の合理化 災害時の緊急対応の充実強化 持続可能な事業環境の確保 調査・設計の品質確保 公共工事に関する調査等 	<p>III 新・担い手3法の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> わが国のまちづくりの現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> 急激な人口減少、少子高齢化 巨大災害の切迫、インフラの老朽化 まちの持続可能性の追求のために 総合的な取り組みの重要性 これからの公共施策が果たす役割 <ol style="list-style-type: none"> 総合的な計画づくりに向けて 担い手の育成の明確化 <p>IV 今後取り組むべき施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 工期に関する基準づくり 施工時期の平準化の方策 施工技術の教育・訓練の具体策 その他
---	--

<講師紹介> **技術士 建設部門（都市及び地方計画）、総合技術監理部門（建設） 西本 和正 氏**

昭和53年4月大津市役所入職。下水道建設課、市街地開発課、都市計画課、建築指導課、開発調整課、企画政策課に29年間在職後、都市景観課長、都市計画部管理監（兼開発調整課長）、企業局次長（下水道部担当）等を歴任。平成24年3月定年退職。その後、監査委員事務局書記（工事監査総括）へ5年間在職。

【資格等】 技術士 建設部門（都市及び地方計画）、総合技術監理部門（建設）、一級土木施工管理技士、下水道技術検定（第一種）、測量士補 他

【所属学会等】 日本都市計画学会、土木学会、日本技術士会、大阪技術振興協会他

【講師より】

わが国では、国民の生活の快適性を高め、安全・安心な暮らしを確保し、経済を活性化させるという目的で、これまで、急激に様々な公共施設を整備してきましたが、現在、それら既存公共施設の多くが老朽化し、その対応が喫緊の課題となっております。さらに、資源の枯渇や地震等の大規模災害への対応等、新たな課題も加わってきております。また、それらに継続的に取り組める「担い手」の中長期的な確保・育成は、絶対的な条件です。

そういったことから、国においては、平成26年に「担い手3法」と呼び、関係法令を整備し、全国的な施策展開を行い、さらに令和元年には、働き方改革、生産性向上等の新たな課題も加えて総合的に取組むため「新・担い手3法」の改正を中心に据え、発展的かつ継続的な施策を強力に推進しております。

本講義は、全ての地方自治体が「新・担い手3法」の目的・内容・施策展開の方向性を理解し、その動きに合わせて、積極的かつ具体的に、関連施策を立案し、実行していくための一助となるように企画しております。

受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- 必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- 受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（この面をそのままFAXしてください）

FAX(052)952-7418

60018850 「新・担い手3法対応実務」 オンライン講座・参加申込書 年 月 日 R4.9/27

団体名	TEL () -	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
	Fax () -		
住所 〒	所属・役職名		氏名
参加者氏名	所属・役職		
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）			

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □